

令和4年度

夏の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

令和4年7月11日（月）から20日（水）までの10日間

◎ 安全は 心と時間の ゆとりから

◎ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 踏切の交通事故防止

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 「クールダウンして交通ルールをクールに守ろう」交通事故防止キャンペーン

夏の暑さで疲れた体を冷却グッズでクールダウンし、クールな気持ちで交通ルールを守り、交通事故防止に繋げるため、JR・京王稲田堤駅周辺において、冷却タオル及び啓発チラシを配布し、交通安全を呼び掛けます。

日 時 7月13日(水) 午前10時00分～午前11時00分

※雨天中止。中止の際は出欠確認票に基づき当日午前8時までに連絡いたします。

実施場所 JR・京王稲田堤駅周辺
集合場所 セレサ川崎 菅支店前
集合時間 午前9時50分
関係者 交対協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、警察、区役所
配布物 冷却タオル、啓発チラシ 各600部

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更または中止になる場合があります。

【参考写真】 冷却タオル



4 広報活動

(1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月11日(月)	長尾
7月12日(火)	中野島
7月13日(水)	菅
7月14日(木)	生田
7月15日(金)	登戸
7月19日(火)	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月11日(月)	長沢・南生田
7月12日(火)	菅・寺尾台・東生田
7月13日(水)	生田・枳形・東三田
7月14日(木)	登戸・中野島・布田
7月15日(金)	堰・長尾・宿河原
7月19日(火)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局

多摩区役所 危機管理担当

地域安全 山川、松田

☎935-3135 Fax 935-3391